祝　辞

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

本日は、徳島県宅地建物取引業協会の平成26年度第２回定時総会が開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

出口会長をはじめ、会員の皆様におかれましては、日頃より本県不動産業界の健全な発展にご尽力いただくとともに、県政各般に亘り、格別のご理解とご尽力を賜っておりますことに対しまして、心より感謝申し上げます。

また、長年にわたり宅地建物の取引、業界発展にご功績のございました皆様方に知事表彰・感謝状をお渡しさせていただきました。これまでの皆様方のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

さて、「南海トラフ巨大地震」の発生確率が今後30年以内で70％程度と引き上げられ、これまで以上にスピード感を持った取組が求められる中、徳島県においては、二度と「想定外」という言葉を繰り返すことなく、これを迎え撃つとの気持ちで、「発災時の死者ゼロ」を目指し、切れ目のない震災対策を展開してまいりました。

その重要施策の一つとして、「助かる命を助ける」減災の観点から、「待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業」を推進しており、耐震診断や耐震改修の補助対象範囲を、従来の「昭和56年５月末日までに着工されたもの」から昨年からは「平成12年５月末日までに着工されたもの」へと拡大したことにより、耐震改修工事の実績は過去最高の300件となっています。

住宅の耐震化は「震災時の死者ゼロ」を実現する上で不可欠な最重要課題でありますので、今後も引き続き皆様方をはじめ市町村や建築関係団体との更なる連携強化を図り推進してまいりたいと考えています。

また、今年３月11日には、津波避難対策をより確実・効果的に実施するため、「震災に強い社会づくり条例」に基づく「津波災害警戒区域」いわゆるイエローゾーンについても全国で初めて徳島県が指定したところであり、今年度はこうした「事前防災・減災対策」をしっかりとアピールしていこうと考えています。

さらには、宅建協会の皆様にご協力を頂き、このイエローゾーン指定による「地価等への影響」や「土地の流動化」などについての調査をしていただき、その結果をいただいたところであります。

県としましても、この調査結果を参考として、今後更に平時から災害時へと切れ目のない対策を打っていければと考えておりますので、これからもご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、おめでとうございました。